

議員提出議案第5号

国民健康保険料を協会けんぽ並みに引き下げを求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成31年3月22日

提出者 西東京市議会議員 大 竹 あつ子

賛成者 西東京市議会議員 かとう 涼 子

## 国民健康保険料を協会けんぽ並みに引き下げをを求める意見書

高すぎる保険料は、住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造的な問題だとし、国保を持続可能とするためには、被用者保険との保険料負担の格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために低所得者の保険料を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。

国保財政への公費負担は、国と都道府県で4.6兆円、そのうち国が75%、都道府県が25%を負担しています。これを1兆円ふやせば、国保料を協会けんぽ並みに引き下げることができます。

また、国保料が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割（世帯割）という保険料算定です。低所得者には一定の減額があるものの、子どもの数が多いほど国保料が引き上がる均等割には、「まるで人头税」「子育て支援に逆行している」という批判の声が上がり、全国知事会などの地方団体からも均等割見直しの要求が出されています。全国で均等割、平等割として徴収している保険料額は、およそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険料にすることができます。

よって西東京市議会は、国に対し、高すぎる国民健康保険料を協会けんぽ並みに引き下げのために、全国知事会なども強く要望している公費の投入で保険料を引き下げを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣